

管理区分

号

この度、平成27年7月15日に

無修正わいせつ物及び児童ポルノ単純所持禁止罪が適用になりました。代表的なものとしては、写真のほか、画像データや動画データが保存されているハードディスク、DVD、メモリーカードなどが挙げられます。(スマートフォン、PC含む)

単純所持罪の問題点

- (1) 過去には適法な行為だったこと
- (2) 恣意的な取締りがあり得ること
- (3) 別の目的に利用されるおそれがあること

上、全文の理由から

雑誌や写真集、ビデオ、DVDなどのほか、パソコンやスマートフォンなどの該当データ、購入記録、アクセス記録、決済記録を直ちに廃棄しなければなりません。このまま放置されますと、捜査当局による取締り対象になります。該当データを全て抹消、廃棄、致します。

平成28年7月15日(金曜日)までに必ずご連絡ください。

ご連絡を頂けない場合は、捜査当局に情報提供致します。

※貴方様の購入及びアクセス記録に基づいて通知しています。

全国情報処理管理センター

大阪府

[受付時間] 平日10:00~18:00

管轄局 番地 号 [電話番号] 06-6733-1547